

はじめに

はじめまして、税理士の木下勇人です。

私は相続専門の税理士として、相続税対策はもちろん、相続に関わるあらゆる手続きをワンストップでお引き受けしている専門家です。

名古屋で8年、東京に進出してから2年、のべ3,000件以上の遺産相続に関わってきました。

この本を手にとってくださったあなたは、もちろん、相続に関心がおありだと思えます。

もしかしたら「相続対策をなんとかしなきゃ」とか思う気持ちが半分。もう半分は「うちは相続でモメたりしないだろう」なんて、思い込んでいるんじゃないでしょうか？

相続でモメるか、モメないか。人の一生を左右しかねない大事件です。

そして、残念ながら、驚くほど多くの人が相続でモメています。

「ウチはきょうだいの仲が良いからモメない」

いえいえ。きょうだいの仲が良くてもモメるときはモメます。

小さい頃はあんなに仲よしだったのに、相続がこじれたせいで、血を分けた兄弟姉妹が絶縁状態になった例は数え切れないほどあります。

「相続でモメるなんて、お金持ちの話でしょ？」

そんなことはありません。お金はあってもなくてもモメるときはモメます。

実は、相続でモメるのは、お金持ちではなく、むしろ財産はそれほど多くないケースのほうが多いのです。少ないからこそ取り合っ
て骨肉の争いが起きやすい、とも言えます。

また「財産といっても借金しかないから、相続放棄でチャラでしょ？」なんていう場合も、やり方を一步間違えると、とんでもないことになります。

「相続税対策＝相続対策」ではありません

なかには「相続税の節税」のノウハウが知りたくて、この本を開いた方もいらっしゃるでしょう。

しかし、相続税対策をしても、押さえるべきポイントを押さえていなければ、モメます。目先の相続税の節税だけにとらわれ、失敗した例は実はかなり多いのです。

税理士の立場でこんなことを言うのはおかしいかもしれませんが、世の中にある相続の情報は「相続税の節税」に偏りすぎています。

「節税よりもっと大切なもの」を見失ってはならないのに。

逆に「うちは相続税がかからないから」と相続に対して無策だったために、残された家族が大変な苦勞をした例も数えきれません。

相続税がかかっても、かからなくても、残された家族がモメない、苦勞しない相続のほうがいいのはいうまでもありません。

相続税だけに偏らない、相続対策が必要なのです。残された家族のためにも。

相続は、誰にでも突然に訪れます

私が相続専門の税理士になったのは、父の死がキッカケでした。

私の両親は愛知県で精肉店を経営していました。

しかし、私が大学1年生とき、父が突然この世を去りました。

早朝に「くも膜下出血」で倒れて病院に運ばれ、その日の夕方にはもう帰らぬ人に。まだ45歳という若さでした。

悲しみに暮れる時間もなく、わが家の相続がはじまりました。相続なんてまったく考えていなかった40代の母、20歳の兄、19歳の私の三人は、期限に追われながら、役所や銀行を走り回りました。

誰に何を聞いたらいいのかわからない、あの頃の不安と戸惑いはいつまでも忘れることはできません。

住んでいた家の住宅ローンは、ローンを組むと同時に加入していた団信（団体信用生命保険）で完済できたのですが、店の借金は残りました。

こんな時のために父は生命保険を掛けていたはず……と調べてみると、父は亡くなるたった数カ月前に、店の資金繰りのために生命保険を解約していたことがわかりました。数千万円おりのはずだった生命保険が、たった数百万円の解約金になっていました。

父自身もわずか45歳の若さで自分が死ぬとは思っていなかったのでしょうか。

でも、生命保険だけは解約しないでいてほしかった。あのお金があれば店の借金は返せただろうし、その後に母と兄が店の建て直しで何年も苦勞をすることもなかったのに。

もしも、相続の手続きを教えてくれる人がいたら、あの頃の母と兄と私はどんなに助かったことか。

もしも、父に生命保険の大切さを教えてくれる人がいたら、残された家族はどんなに助かったことか。

あの頃の自分たちのような人の力になりたい。

そんな思いが相続専門の税理士としての私の原点です。

せっかくこの本を手にとってくださったあなたでも、相続はまだ先のことと思っているかもしれません。でも、いざ誰かが亡くなってからスタートしたのでは遅いのです。

縁起の悪い話ですが、人間いつかは必ず死にます。そしてそれがいつになるのかは、誰にもわかりません。

誰かが死ねば、その人の財産が残る。それをどう受け継ぎ、誰にどう分配しましょうか、というシーンは誰にでも訪れます。

どんな人にとっても相続は他人事ではなく、誰もがその当事者なのです。

私自身もたった19歳である日突然「相続人」になりました。

悔いのない人生を生きるために、残されるご家族のために、いまこの瞬間から、本当に有効な相続対策をスタートしましょう。

この本がその助けになれば幸いです。

Contents

はじめに 2

Chapter
1

「もしも」で考えるあなたの相続

- Check 1** もしも、あなたが突然相続人になったら？ 12
◎知っておきたい相続の基礎知識 相続とは？／相続財産の種類／相続できるのは誰？／財産を分ける方法／相続する方法／相続の手続きには「締め切り」がある
- Check 2** もしも、あなたが独身のまま亡くなってしまったら？ 18
◎知っておきたい相続の基礎知識 相続人の範囲と優先順位／法定相続分
- Check 3** もしも、あなたの孫に相続させたいときは？ 24
◎知っておきたい相続の基礎知識 遺留分
- Check 4** もしも、離婚した前妻との間に子供がいたら？ 26
- Check 5** もしも、あなたにも再婚した相手にも連れ子がいたら？ 28
◎知っておきたい相続の基礎知識 養子縁組
- Check 6** もしも、あなたがマンションに愛人を住まわせていたら？ 30
◎知っておきたい相続の基礎知識 生前贈与
- Check 7** もしも、あなたに内縁の妻がいたら？ 33
- Check 8** もしも、親族が海外に住んでいたら？ 34
- Check 9** もしも、あなたに隠し子がいたら？ 37
◎知っておきたい相続の基礎知識 認知／戸籍
- Check 10** もしも、認知症の母親が相続人になったら？ 41
◎知っておきたい相続の基礎知識 成年後見制度
- Check 11** もしも、相続人に未成年者がいたら？ 44
◎知っておきたい相続の基礎知識 特別代理人

- Check 12** もしも、誰も知らなかった遺言書が見つかったら？ 46
◎知っておきたい相続の基礎知識 遺言書
- Check 13** もしも、亡くなった親に多額の借金があったら？ 50
- Check 14** もしも、亡くなった人が、借金の保証人になっていたら？ 52

Chapter
2

ハウツー本には書いてない、相続税対策の裏話

- Check 1** 本当はたったこれだけでいい、相続税の基礎知識 57
相続税とは？／相続税がかかるかどうかのラインはどこ？／相続税の計算方法／実際に計算してみよう！
- Check 2** 遺言書を書いておけば大丈夫!? 66
遺言書がモメる火種に／節税だけを考えない／遺言の内容はできればオープンにする／遺言は何度でも書き直せる／もしも遺言書に書いた財産を使ってしまったら？
- Check 3** 生前贈与で節税対策はバッチリ!? 70
生前贈与で節税とは？／贈与の非課税枠／非課税枠以上の贈与／相続時精算課税制度／不公平感が残らないように
- Check 4** 毎年、誕生日に贈与するとソンしてしまう!? 79
贈与契約書／贈与税の確定申告／贈与とみなされないケース
- Check 5** 生活費や教育費をおじいちゃんに出してもらうのも、贈与にあたるの？ 84
直系血族の扶養義務／特別受益の持戻し
- Check 6** 養子縁組で節税、本当は怖いことかも 87
養子縁組で相続対策／孫を養子にする場合／本当に養子にしているの？／知らないうちに相続人が増えていた!?
- Check 7** アパート・マンション経営って本当に相続税対策になるの？ 91
賃貸アパート・マンション経営が節税になるしくみ／よくある失敗例／ワンルームマンション／アパート・マンションも「経営」

- Check 8** タワマン節税って大丈夫？ 98
タワマン節税とは？/税務署に否認されるリスク/モメるリスク
- Check 9** 生前にお墓を買うのって節税効果があるの？ 102
効果ありだが、やり過ぎに注意
- Check 10** 相続税の評価ってどうなっているの？ 103
財産の評価/株の評価額に注意/デジタル資産/不動産の評価/自分の土地の評価額の調べ方
- Check 11** 相続税の税務調査にはどう対応すればいいの？ 108
税務調査とは/税務調査の流れ/臨宅調査 当日のスケジュール/税務調査の目的/臨宅調査の後/税務調査に入られないための対策

Chapter 3 それって思い込みかも!? 相続の常識 ウソ・ホント

- Check 1** ホント？ ウソ？ 保険で相続対策ができる 121
生命保険/「普通の保険」と「相続対策の保険」の意味の違い/保険で節税するには/加入できるうちに入っておく
【実録】遺産の保険でまるくおさめたAさんの話
- Check 2** ホント？ ウソ？ 贈与するなら、孫への贈与が有利 126
3年内贈与加算のルール/孫への贈与は目的を明確に
- Check 3** ホント？ ウソ？ 遺言はエンディングノートでもいい 128
エンディングノートは遺言書にはならない？/エンディングノートは書くべき！/遺言書を準備しよう
- Check 4** ホント？ ウソ？ 遺言書があると逆に相続が面倒くさい 130
遺言書がある場合とない場合/分け方の違い/必要な書類の違い
- Check 5** ホント？ ウソ？ 財産が少ないから財産目録は作らなくていい 133
財産目録とは？/被相続人が作る財産目録/相続人が作る財産目録/財産目録の作り方
- Check 6** ホント？ ウソ？ うちの家族は仲が良いからモメないはず 135
自分の子供しかいない時は大丈夫、かも？/顔を合わせる機会を増やす/モメやすいのは二次相続/キーパーソンは「次男の嫁」

- Check 7** ホント？ ウソ？ 弁護士を呼ぶのは最後の手段 138
弁護士を立てるときは絶縁の覚悟を
- Check 8** ホント？ ウソ？ 墓守は実家を引き継いだ人だけがすべき 140
大きいのしかかる負担/墓じまいは親から切り出す
- Check 9** ホント？ ウソ？ 不動産は相続後に売ると安値で買い叩かれる 142
不動産って相続前に売るとき？/申告と納税/相続不動産の売り方
- Check 10** ホント？ ウソ？ 成年後見人は早めに付けたほうがいい 146
認知症の方が相続人にと……/親族後見と職業後見/夫のお金であっても引き出せない
- Check 11** ホント？ ウソ？ 財産目録の作成も、税理士に任せれば安心 149
税理士は税金のプロ/ミスリードから身を守るには
- Check 12** ホント？ ウソ？ 銀行の節税提案を信じちゃだめ 152
銀行は銀行のための提案をする/生命保険は検討すべき/経営者の場合
- Check 13** ホント？ ウソ？ 「何も相続しない」とハンコを押せば借金はチャラ!? 155
相続にはマイナス財産もある/コワイ根保証/借金は分割できない/相続放棄は家庭裁判所で/相続放棄しても受け取れるもの

Chapter 4 あらためて聞きたい！ 相続のソボクな疑問

- Check 1** 弁護士さんに頼まないほうがいいの？ 165
「出るところに出る」か否か/「法定相続」の勘違い
- Check 2** 家族での話し合い、うまく始めるコツは？ 167
デリケートな話題/相続ではなく、相続税を話題に
- Check 3** 遺産分割協議でモメないためにどうしたらいいの？ 169
遺産分割協議は一度でキメたい/印鑑を押してくれない人がいる場合/後で財産や借金が出てきたら？/大切なのは納得感

- Check 4** もしも相続人の誰かが、相続税を支払わなかったら？ 172
相続税の連帯納付義務／相続税の時効
- Check 5** 母（専業主婦）のタンス預金、なかったことにしてもいい？ 174
タンス預金があるとき／夫婦間でも贈与の証拠を残しておく
- Check 6** 100万円くらいなら、なかったことにしていい？ 177
相続税がかからない場合／相続税がかかる場合
- Check 7** 遺言って、隠しちゃダメ？ 178
相続失格／偽造を防ぐには公正証書遺言の作成を
- Check 8** スマートな生前贈与のやり方を教えてください 180
平等に渡す／小出しにして感謝され続ける／年長者が尊敬される生きたお金を使う
- Check 9** 家族信託ってどんな制度？ 182
民事信託（家族信託）とは／信託監督人／認知症対策としての利用
- Check 10** いろいろ専門家はいるけれど、結局誰に頼んだらいいの？ 185
さまざまな専門家／守備範囲の違い／力量がわかる魔法の質問／専門家に相談する前に
- Check 11** 民法改正でそんなに変わったの？ 188
相続関係の民法改正／預貯金の仮払い制度／特別寄与分の請求が可能に／配偶者居住権ができた／自筆証書遺言書が書きやすくなった

Chapter

5

税理士の僕がやろうと思っている 相続の形

私の相続人／保険を使って子供達にお金を残す／もし再婚したら／人はいきなり亡くなるものだから／相続税は、払えばいい

おわりに 200

贈与契約書のフォーマット 202

財産目録のフォーマット 204